

2025（令和 7）年度 事業報告書

学校法人 鉄蕉館

亀田医療大学

亀田医療技術専門学校

目 次 (Contents)

1. 法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(1) 基本情報	
(2) 建学の精神～法人の目的	
(3) 学校法人の沿革	
(4) 設置する学校・学部・学科等	
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況	
(6) 収容定員充足率	
(7) 役員の概要	
(8) 評議員の概要	
(9) 教職員の概要	
①法人本部	
②亀田医療大学	
③亀田医療技術専門学校	
2. 事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(1) 主な教育・研究の概要	
①亀田医療大学	
ア. ディプロマ・ポリシー（学位記授与方針）	
イ. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）	
ウ. アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）	
②亀田医療技術専門学校	
ア. ディプロマ・ポリシー（学位記授与方針）	
イ. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）	
ウ. アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）	
(2) 中期計画及び事業計画の進捗・達成状況（別紙参照）	
(3) その他	
3. 財務の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
(1) 決算の概要	
①貸借対照表関係	
ア. 貸借対照表の状況と経年比較	
イ. 財務比率の経年比較	
②事業活動収支計算書関係	
ア. 事業活動収支計算書の状況と経年比率	
イ. 財務比率の経年比較	
③資金収支計算書関係	
ア. 資金収支計算書の状況と経年比較	
イ. 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較	
ウ. 財務比率の経年比率	

(2) その他

- ①有価証券の状況
- ②借入金の状況
- ③学校債の状況
- ④寄付金の状況
- ⑤補助金の状況
- ⑥収益事業の状況
- ⑦関連当事者等との取引の状況

ア. 関連当事者

イ. 出資会社

⑧学校法人間財務取引

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

①経営状況の分析

②経営上の成果と課題、今後の方針・対応対策

ア. 経営上の成果

イ. 経営上の課題及び今後の方針・対応対策

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況
の概要 51

1. 法人の概要

(1) 基本情報

法人の名称	学校法人鉄蕉館
住所	千葉県鴨川市横渚 462 番地
電話番号	04-7099-1211
FAX 番号	04-7099-1327
ホームページ	http://www.kameda.ac.jp

(2) 建学の精神～法人の目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、有能な人材を育成することを目的とする（学校法人鉄蕉館寄附行為第3条）。

具体的には、21 世紀社会が必要とする保健医療福祉分野における学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、時代の要請に応じた保健医療分野のニーズに対応できる専門職者の育成を目的としている。

◇学校法人鉄蕉館の使命（建学の精神）

我々は、愛の心をもって、学修者が能力を最大限に発揮できるよう支援し、自らの幸せと社会に貢献できる人間を育成することを使命とする。

◇建学の精神・理念に基づく人材像

本学は、「HEART」に集約された特性をもつ教養豊かな医療人を輩出します。

H：Humanity（人間への愛と尊厳）

E：Empowerment（動機付け、個人に内在する力の向上）

A：Autonomy（自律性と専門性）

R：Reason（理性）

T：Team（チーム医療）

(3) 学校法人の沿革

昭和24年	2月26日	学校法人結城学園設立（設置者 森田彦英）
平成21年	4月23日	学校法人結城学園から学校法人鉄蕉館に改称
平成22年	4月1日	亀田医療技術専門学校を設置（医療法人鉄蕉会から継承）
平成23年	10月24日	亀田医療大学設置認可
平成24年	3月29日	結城幼稚園及び結城第二幼稚園 廃止
平成24年	4月1日	亀田医療大学開学 看護学部看護学科開設
平成26年	11月26日	亀田医療技術専門学校日本語学科設置認可
平成27年	10月1日	亀田医療技術専門学校日本語学科開設

平成30年	11月 6日	亀田医療大学大学院修士課程設置認可
令和元年	4月 1日	亀田医療大学大学院修士課程開設
令和2年	3月19日	亀田医療技術専門学校介護福祉学科設置認可
令和2年	4月 1日	亀田医療大学看護学部看護学科保健師教育課程開設
令和2年	4月 1日	亀田医療技術専門学校介護福祉学科開設
令和3年	4月 1日	亀田医療大学大学院高度実践看護師コース開設
令和6年	8月29日	亀田医療大学大学院看護学研究科看護学専攻課程変更認可
令和6年	11月15日	亀田医療技術専門学校日本語学科、介護福祉学科 廃止
令和7年	4月 1日	亀田医療大学大学院看護学研究科看護学専攻（博士前期課程）変更
令和7年	4月 1日	亀田医療大学大学院看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）開設

(4) 設置する学校・学部・学科等（令和7年5月1日現在）

設置する学校	学部・学科等	摘 要
亀田医療大学	看護学部看護学科	
亀田医療大学大学院	看護学研究科看護学専攻（博士前期課程）	
	看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）	
亀田医療技術専門学校	助産学科	
	看護学科	

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和7年5月1日現在）

学校名		修業年限	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
亀田医療大学	看護学部看護学科	4年	80	80	320	245
亀田医療大学大学院	看護学研究科看護学専攻（博士前期課程）	2年	10	5	20	25
	看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）	3年	3	4	9	4
亀田医療技術専門学校	助産学科	1年	20	14	20	14
	看護学科	3年	80	49	240	163

(6) 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

学校名	R7年度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度
亀田医療大学	76.6%	76.9%	89.7%	90.9%	99.4%
亀田医療大学大学院（博士前期課程）	125%	145%	145%	115%	95%
亀田医療大学大学院（博士後期課程）	44.4%				
亀田医療技術専門学校	68.1%	68.1%	79.2%	74.5%	65%

※収容定員充足率（％）＝在籍学生数÷収容定員数

(7) 役員の概要（令和8年3月31日現在）

定員数 理事8名以上9名以内、監事2名

	氏名	選任区分	
理事長	大滝 令嗣	第3号	評議員会選任
副理事長	鈴木 希彦	第3号	評議員会選任
理事	○安田 友恵	第2号	校長
理事	田中 美恵子	第1号	学長
理事	○亀田 隆明	第3号	評議員会選任
理事	○森田 英仁	第3号	評議員会選任
理事	○野田 みづき	第4号	理事会選任
理事	○山本 章	第4号	理事会選任
監事	大久保 和正		
監事	安川 篤志		

※○印のついた理事は、学外者であることを示す

(8) 評議員の概要（令和8年3月31日現在）

定員数 17名以上20名以内

選任区分		氏 名	
第1号	理事会推薦 (評議員会選任)	休波 茂子 渡邊 八重子	吉田 広美
第2号	卒業生 (理事会選任)	佐々木 肇 安田 友恵	佐藤 麻美 渡邊 八重子
第3号	学識経験者 (理事会選任)	亀田 俊明 橋本 裕二	Claar Robert Evans 吉野 光好

(9) 教職員の概要（令和8年5月1日現在）

①法人本部

事務職員 11人（亀田医療大学と兼務11人）

②亀田医療大学

専任教員 37人（教授兼務の理事1人を含む）

事務職員 17人

③亀田医療技術専門学校

専任教員 15人（副校長を含む）

事務職員 6人

(10) 内部統制システムの整備

令和7年3月10日の理事会において「内部統制システム整備の基本方針」を決議した。ま

た、同理事会において、内部統制関連規程を制定（「寄附行為施行細則」「理事職務権限規程」「コンプライアンス推進規程」）、改正（「役員及び評議員の報酬等規程」「監事監査規程」）した。

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

① 亀田医療大学

本学は、保健医療福祉分野における学術の中心として知的、道徳的及び応用的能力を展開できる専門職者の育成を支える研究活動を行い、地域社会の課題解決に資する専門的支援・研究を行う。また、教育活動の充実を目的として、学部、研究科における「3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）」を策定している。

ア. ディプロマ・ポリシー（学位記授与方針）

(ア) 看護学部

本学では、所定の年限を在学し、看護学部看護学科が定める基礎教養分野及び、専門分野に関する科目に合格し、所定の単位を修得した以下の要件を満たす人に学士（看護学）の学位を授与します。

1. 人間への深い理解と高い倫理観を持ち、援助的な人間関係を築き、対象の主体性を尊重した看護を実践できる。
2. 対象がもっている潜在的な力を最大限に引き出し、健康レベルの向上と成長・成熟を促すことができる。さらに対象が置かれている環境（文化・社会・風土）に応じたケアを提供できる。
3. 看護専門職に相応しい的確な判断力に基づいて行動できるとともに、生涯にわたって自律的に学ぶ姿勢を持つことができる。
4. あらゆる場面において、対象の健康課題について科学的根拠に基づく知識・技術・態度をもって看護を実践できる。
5. さまざまな健康課題について、保健医療福祉チームの一員として、看護職の役割と責任を果たすことができる。
6. 国際社会の一員であるという自覚と、意欲をもって行動することができる。

(イ) 看護学研究科看護学専攻博士前期課程

本大学院看護学研究科博士前期課程では、以下の5つの能力をディプロマ・ポリシーとして掲げ、看護に関する実践及び教育・研究を推進できる人材の育成を目的としている。

1. 高い倫理観に基づいた看護職としてのリーダーシップがとれる。(Humanity)
2. 看護の実践及び提供システムの改革を推進し、看護実践の質向上と発展に創造的に取り組む。(Empowerment)

3. 自律性をもって看護学の発展に寄与する研究及び教育の推進に関わる。(Autonomy)
4. 医療が抱える様々な問題に、科学的根拠に基づいたケアのリーダーシップがとれ、教育研究を推進できる。(Reason)
5. 保健医療職及び福祉関連職等と協働し、看護職としてのリーダーシップを発揮できる。(Team)

a. 看護管理学領域

看護の発展と看護ケア提供システムの改革をめざし、看護師のキャリア開発や継続教育においてリーダーシップ能力をもつ人材、組織における倫理的課題や医療安全においてリーダーシップを発揮する人材、看護組織の問題に関して科学的根拠に基づいた対応と探求への姿勢をもつ人材、多職種との連携において自律性をもって取り組む人材、教育・研究能力を基盤とする看護管理の実践を担う人材を育成する。

b. 実践看護学領域

実践看護学領域では、実践研究コース、高度実践看護師コース（がん看護学、精神看護学、クリティカルケア看護学、エンドオブライフケア学）を置く。そのうち実践研究コースでは、成人看護、精神保健看護、小児看護、在宅看護における看護の質向上とケア提供システムの改革をめざし、住民とその家族の健康を支える専門的知識と技法を活用して、高い倫理観による実践と問題への科学的根拠に基づいた対応にリーダーシップを発揮できる人材を育てる。また、自律性をもって多職種との連携による、教育・研究能力を基盤とする成人看護、精神保健看護、小児看護、在宅看護の実践を担うことのできる人材を育成する。

また、高度実践看護師コースでは、がん看護学、精神看護学、クリティカルケア看護学、エンドオブライフケア学において、専門的で高度な看護実践能力とリーダーシップ力をもって、科学的根拠に基づき各専門分野における実践の質の向上と改革に創造的に寄与することのできる人材を育成する。

c. ウィメンズヘルス・助産学領域

ハイリスク妊産婦に対応でき、地域における妊娠中から子育てまで切れ目のないケアの創出とケア提供システムの改革をめざし、高い倫理観による実践と科学的根拠に基づいた対応にリーダーシップを発揮できる人材を育てる。また、自律性をもって多職種との連携による女性の性と生殖の健康課題及び周産期の課題解決に、教育・研究能力を基盤とする実践を担う人材を育成する。また、助産師無資格者には、妊娠、分娩、産褥及び新生児期における正常及びハイリスクの診断とケアに関する知識と技術を有し、エビデンスに基づく助産ケアを提供できる人材の育成が加わる。

(ウ) 看護学研究科看護学専攻博士後期課程

本学大学院は、「看護医療分野に関する学術の理論及び応用を教授研究し、深い学識及び卓越した教育・研究・実践能力を培い、看護学及び医科学の発展と地域社会における人々の健康と福祉の向上に寄与すること」（亀田医療大学大学院学則第1条）を目的とし、

「HEART」に表される「Humanity: 人間への愛と尊厳、Empowerment: 個人に内在する力の向上、Autonomy: 自律性と専門性、Reason: 理性、Team: チーム医療」の5つの理念を掲げて、学部・大学院教育を行っている。博士後期課程では、博士前期課程での学びを土台の上に、これまで同様の大学院の理念と目的のもとに、さらに高度な教育・研究能力と実践能力を持ち現場を変革することのできる看護管理者を含む高度看護実践者を育成することを目的に、以下の5つの能力をディプロマ・ポリシーとして掲げている。

1. 高い倫理観のもと、科学的根拠に基づいた高度な看護実践を展開するとともに、新たな看護実践を開拓できる者（Humanity, Reason）
2. 柔軟な思考と発想力を駆使し、他者と協働しながら、実践的および研究的アプローチをもって、保健医療提供システムにおける看護実践の変革を推進することができる者（Team, Reason, Empowerment）
3. 高度な看護実践能力と研究能力をもとに、専門領域の実践・研究・教育においてリーダーシップを発揮することができる者（Reason, Empowerment）
4. 現場の課題に研究的視点をもってアプローチし、研究成果を活かすことで、看護実践の質の向上と改善、ならびに看護学の学術的発展に寄与することができる者（Reason, Empowerment）

イ. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

（ア）看護学部

本学では、「HEART」の理念に基づき、教養豊かな社会人・医療人としての看護師を育てるカリキュラムを実施します。各科目の編成は、あらゆる対象に向けた包括的看護実践能力を育むために、ディプロマ・ポリシーで示す目標の達成を目指し基礎教養分野、専門基礎分野、看護専門分野で構成しています。

1. 看護職として課題探求能力や幅広い一般教養を兼ね備えた人材を育成するために、1年次には基礎教養分野での科目を多く配置し、汎用的技能や態度・指向性を高めるためのゼミナール学習を含んだ科目を配置しています。
2. 看護職として必要な人体にかかわる知識を土台に、思考・判断を深められるように、専門基礎分野を配置しています。
3. 看護における専門的知識・技術を習得するため、看護専門分野を設定し、対象の健康レベルや生活の場に合わせた看護を段階的に学べるよう科目を配置しています。また、保健医療福祉チームの一員として看護の役割を果たすために、チーム医療、地域包括ケアに関する実践力を強化できるよう、4年次の看護の統合と実践臨地実習（チーム医療、地域包括ケアシステム）を配置しています。
4. 1年次からの外国語及び、他の関連科目を連動する内容で編成し、4年次には海外研

修として学生の選択による研修国で、文化的背景の異なる多様な人々との交流や支援システムの見学を通して、国際的視野をもてるよう、科目を配置しています。また、根拠に基づいた看護実践能力の強化を図り、研究的な能力を培うための看護研究、研究ゼミを配置しています。

(イ) 看護学研究科看護学専攻博士前期課程

本大学院は、看護管理学領域、実践看護学領域（実践研究コース、高度実践看護師コースから成る）、ウィメンズヘルス・助産学領域の3つを置き、教育・研究能力を有する実践者を以下の方針に基づいて育成する。

1. 多面的な視野から看護学を学ぶための共通科目12科目を置き、そのうちの「看護研究」及び「看護倫理」を含む14単位を履修する。なお、高度実践看護師コースの者は、「看護理論」「看護研究」「コンサルテーション論」「看護教育論」「看護倫理」「看護管理論」の中から8単位以上を履修するとともに、「フィジカルアセスメント」「病態生理学」「臨床薬理学」6単位を必ず履修する。
2. 深い専門性を学ぶ科目として、各領域の特論科目及び演習科目を置き、領域特性に沿った理論や概念を教育や研究の視点を含めて学び、実践への活用に向けて深める。
3. 高度実践看護師コースでは、高度な実践能力を養う科目として、実習科目を置き、理論や概念を実践に活用する技術を修得する。
4. 「特別研究」では、特論・演習科目を更に深化発展させ、各学生の課題に沿って研究的な課題解決能力を身に付けられるように進める。
5. 高度実践看護師コースでは「課題研究」を置き、専門分野における実践的な課題を系統的に探究し、根拠に基づいた実践を実践の場に提示し、活用する能力を養う。

a. 看護管理学領域

1. 高い倫理観と科学的根拠に基づく看護管理をめざす教育・研究能力を有する実践者の育成

共通科目には、看護組織におけるリーダーシップや看護管理と経営についての理解を深める「看護管理論」、看護職が現場で直面する倫理的問題と基盤知識を修得する「看護倫理」、看護研究上の倫理問題と研究の概念と研究手法を学ぶ「看護研究」、事象を研究構造化し科学的に分析する方法の「医療統計学」、看護基礎教育や継続教育のための知識技術を修得する「看護教育論」を配置している。

専門科目には、看護管理において重視すべき倫理的問題を議論できる「看護管理学特論Ⅰ（看護組織論）」、看護管理学での実践・教育・研究能力の育成には、看護基礎教育と継続看護のための理論や方法を学ぶ「看護管理学特論Ⅱ（人材育成と活用）」、現在の医療システムに関わる医療事故の問題と課題を探究する「看護管理学特論Ⅲ（安全管理学）」、学習した理論や概念も用いて組織と看護管理の課題を分析する「看護管理学演習」を配置し、「看護管理学特別研究」では研究プロセスと論文作成の方法を履修

できるように配置している。

2. キャリア開発や組織改革を推進し、看護の質向上と発展に取り組む人材の育成

共通科目には、看護師のキャリア開発で深めたい看護における人間の見方を探求する「看護理論」「医療人間学」、看護の質向上に必要な人をアセスメントする能力を高める「病態生理学」「フィジカルアセスメント」「臨床薬理学」を配置している。

専門科目には、キャリア開発、組織とマネジメントなどに理論的背景に基づいて取り組む「看護管理学特論Ⅰ（看護組織論）」「看護管理学特論Ⅱ（人材育成と活用）」、特論を応用して人材育成法や組織分析を行う「看護管理学演習」を配置している。

3. 自律性をもって保健医療福祉の多職種と協働し、看護職としてのリーダーシップを発揮できる人材の育成

共通科目には、多職種チームの連携強化に向けたコンサルテーションの理論と技法を学ぶ「コンサルテーション論」、地域包括ケアシステムの概念と展開やケアコーディネーターとしてのリーダーシップを考える「ケアシステム論」を配置している。

専門科目には、組織における問題と課題を明確にし、倫理的リーダーシップについて取り組む「看護管理学特論Ⅰ（看護組織論）」、「看護管理学特論Ⅲ（安全管理学）」、保健医療福祉の多職種と協働していくために組織における人的資源を分析する「看護管理学演習」を配置している。

b. 実践看護学領域

1. 高い倫理観と科学的根拠に基づく成人看護、精神保健看護、小児看護、在宅看護をめざす教育・研究能力を有する実践者、及びがん看護と精神看護、クリティカルケア看護、ナースプラクティショナーの高度実践者の育成

共通科目には、看護組織におけるリーダーシップや看護管理と経営についての理解を深める「看護管理論」、看護職が現場で直面する倫理的問題と基盤知識を修得する「看護倫理」、看護研究上の倫理問題と研究の概念と研究手法を学ぶ「看護研究」、事象を研究構造化し科学的に分析する方法の「医療統計学」、看護基礎教育や継続教育のための知識と技術を修得する「看護教育論」のほか、看護の質向上に必要な人をアセスメントする能力を高める「病態生理学」「フィジカルアセスメント」「臨床薬理学」を配置している。

実践研究コースの専門科目には、成人看護、精神保健看護、小児看護、在宅看護の各々において重視すべき倫理的問題と、各々の分野に必要な理論とそれに関連する研究を議論する「実践看護学特論Ⅰ（成人看護）」「実践看護学特論Ⅱ（精神保健看護）」「実践看護学特論Ⅲ（小児看護）」「実践看護学特論Ⅳ（在宅看護）」を配置している。また看護職に必要な教育的取り組みを学習ニーズの分析を含めて修得する「実践看護学演習」、計画から論文作成までの研究能力を養う「実践看護学特別研究」を履修できるように配置している。

高度実践看護師コースでは、がん看護学の専門科目として、がん看護学特論Ⅰ～Ⅴ、

がん看護学演習Ⅰ、Ⅱ、がん看護学実習Ⅰ～Ⅳ、精神看護学の専門科目として、精神看護学特論Ⅰ～Ⅴ、精神看護学演習Ⅰ～Ⅲ、精神看護学実習Ⅰ～Ⅳ、クリティカルケア看護学の専門科目として、クリティカルケア看護学特論Ⅰ～Ⅳ、クリティカルケア看護学演習Ⅰ～Ⅲ、クリティカルケア看護学実習Ⅰ～Ⅳ、またエンドオブライフケア学の専門科目として、エンドオブライフケア学特論Ⅰ～Ⅵ、ヘルスプロモーション学特論、プライマリヘルスケア技術特論、エンドオブライフケア管理学特論、プライマリヘルスケア技術演習Ⅰ、Ⅱ、エンドオブライフケア学実習Ⅰ～Ⅲを置き、理論と科学的な根拠に基づいた高度な実践能力を養う科目を配置している。また、専門分野における実践的な課題を系統的に探究し、根拠に基づいた実践を実践の場に提示し活用する能力を養うために「課題研究」を置いている。

2. 成人看護、精神保健看護、小児看護、在宅看護のケア提供システムの改革を推進し、看護の質向上と発展に取り組む人材の育成

共通科目には、ケア提供システム改革に必要な理論と地域包括ケアを修得する「ケアシステム論」、あらためて深めたい看護における人間の見方を探求する「看護理論」

「医療人間学」、看護の質向上に必要な人をアセスメントする能力を高める「病態生理学」「フィジカルアセスメント」を配置している。

実践研究コースの専門科目には、成人・精神保健・小児・在宅看護各々において、ケア提供システムの改革と看護の質向上につながる理論や概念とそれに関連する研究に取り組む「実践看護学特論Ⅰ（成人看護）」「実践看護学特論Ⅱ（精神保健看護）」「実践看護学特論Ⅲ（小児看護）」「実践看護学特論Ⅳ（在宅看護）」を配置している。また各々の分野に必要な具体的支援技術を教育の観点から修得する「実践看護学演習」を配置している。

高度実践看護師コースでは、がん看護学の専門科目として、がん看護学特論Ⅰ～Ⅴ、がん看護学演習Ⅰ、Ⅱ、がん看護学実習Ⅰ～Ⅳ、精神看護学の専門科目として、精神看護学特論Ⅰ～Ⅴ、精神看護学演習Ⅰ～Ⅲ、精神看護学実習Ⅰ～Ⅳ、クリティカルケア看護学の専門科目として、クリティカルケア看護学特論Ⅰ～Ⅳ、クリティカルケア看護学演習Ⅰ～Ⅲ、クリティカルケア看護学実習Ⅰ～Ⅳ、またエンドオブライフケア学の専門科目として、エンドオブライフケア学特論Ⅰ～Ⅵ、ヘルスプロモーション学特論、プライマリヘルスケア技術特論、エンドオブライフケア管理学特論、プライマリヘルスケア技術演習Ⅰ、Ⅱ、エンドオブライフケア学実習Ⅰ～Ⅲを置き、ケア提供システムの改革を推進し、看護の質の向上と発展に寄与できる高度な実践能力を養う科目を配置している。

3. 自律性をもって保健医療福祉の多職種と協働し、看護職としてのリーダーシップを発揮できる人材の育成

共通科目には、多職種チームの連携強化に向けたコンサルテーションの理論と技法を学ぶ「コンサルテーション論」、地域包括ケアシステムの概念と展開やケアコーディネーターとしてのリーダーシップを考える「ケアシステム論」を配置している。

実践研究コースの専門科目には、成人看護、精神保健看護の援助関係形成、発達障害を持つ子どもと家族、在宅支援における多職種連携を修得できる「実践看護学特論Ⅰ（成人看護）」「実践看護学特論Ⅱ（精神保健看護）」「実践看護学特論Ⅲ（小児看護）」「実践看護学特論Ⅳ（在宅看護）」を配置している。

高度実践看護師コースでは、がん看護学の専門科目として、がん看護学特論Ⅰ～Ⅴ、がん看護学演習Ⅰ、Ⅱ、がん看護学実習Ⅰ～Ⅳ、精神看護学の専門科目として、精神看護学特論Ⅰ～Ⅴ、精神看護学演習Ⅰ～Ⅲ、精神看護学実習Ⅰ～Ⅳ、クリティカルケア看護学の専門科目として、クリティカルケア看護学特論Ⅰ～Ⅳ、クリティカルケア看護学演習Ⅰ～Ⅲ、クリティカルケア看護学実習Ⅰ～Ⅳ、またエンドオブライフケア学の専門科目として、エンドオブライフケア学特論Ⅰ～Ⅵ、ヘルスプロモーション学特論、プライマリヘルスケア技術特論、エンドオブライフケア管理学特論、プライマリヘルスケア技術演習Ⅰ、Ⅱ、エンドオブライフケア学実習Ⅰ～Ⅲを置き、自律性をもって多職種と協働し、看護職としてリーダーシップを発揮できる能力を養う科目を配置している。

c. ウィメンズヘルス・助産学領域

1. 高い倫理観と科学的根拠に基づくウィメンズヘルスと助産ケアをめざす教育・研究能力を有する実践者の育成

共通科目には、看護組織におけるリーダーシップや看護管理と経営についての理解を深める「看護管理論」、看護職が現場で直面する倫理的問題と基盤知識を修得する「看護倫理」、看護研究上の倫理問題と研究の概念と研究手法を学ぶ「看護研究」、事象を研究構造化し科学的に分析する方法の「医療統計学」、看護基礎教育や継続教育のための知識と技術を修得する「看護教育論」を配置している。

専門科目には、生殖医療や不妊に伴う倫理的問題を修得する「周産期ケア特論」を置き、女性の健康と助産ケア、子育て支援に関する理論とそれに関連する研究を議論する「ウィメンズヘルス特論」、助産ケアの向上に必要な人材開発や卒後教育とその方法を学ぶ「助産マネジメント特論」「ウィメンズヘルス特論演習」を配置している。またウィメンズヘルス・助産学に必要な研究視点から計画を立て、論文作成までの研究能力を養う「ウィメンズヘルス・助産学特別研究」を履修できるように配置している。

2. 妊産婦ケア提供システムの改革を推進し、助産ケアの質向上と発展に創造的に取り組む人材の育成

共通科目には、ケア提供システムの改革に必要なケア対象の人間の見方を深める「看護理論」「医療人間学」、助産ケアの質向上に役立つアセスメント能力を高める「病態生理学」「フィジカルアセスメント」「臨床薬理学」を配置している。

専門科目には、女性と助産活動に関して理論的背景に基づく支援の課題と関連する研究のクリティークを行う「ウィメンズヘルス特論」、助産ケアのアセスメント能力を高める「周産期ケア特論」、助産ケアの質保証と地域における助産活動を探求する「助産マネジメント特論」、また助産技術や教育を具体的に展開する「ウィメンズヘルス特論

演習」を配置している。

3. 自律性をもって保健医療福祉の多職種と連携し、看護職としてのリーダーシップを発揮できる人材の育成

共通科目には、多職種チームの連携強化に向けたコンサルテーションの理論と技法を学ぶ「コンサルテーション論」、地域包括ケアシステムの概念と展開やケアコーディネーターとしてのリーダーシップを考える「ケアシステム論」を配置している。

専門科目には、地域における思春期女性や子育て支援における多職種との関係を研究によって議論する「ウィメンズヘルステ論」、助産技術における医療連携や母子保健活動の連携協力に取り組む「ウィメンズヘルステ論演習」を配置している。

助産師無資格者には、保健師助産師看護師法の保健師助産師看護師学校養成所指定規則（以下指定規則という）による助産師指定規則科目と軽度合併症と心理社会的問題をもつ妊産婦とその家族への助産ケアを実習によって修得する「助産学実習Ⅲ」を配置している。

（ウ）看護学研究科看護学専攻博士後期課程

本大学院看護学研究科博士後期課程DNPコースは、実践看護学分野に実践看護学領域を置き、すなわち一分野・一領域から構成され、教育・研究能力を有する高度な実践者を以下の教育方針に基づいて育成する。

1. 研究能力を有する高度な実践者となるための基盤となる科目を置く。

研究能力を有する高度な実践者となるための基盤として、必修科目として、「理論看護学」「システマティックレビュー」「デザイン思考法の理論と実践」の3科目を置く。

「理論看護学」では、看護実践の質の向上のために、各自の看護課題に対して看護理論を適用するために、看護理論を分析・評価する方法を習得する。特に現場改革に有効な中範囲理論の検証について学修する。

「システマティックレビュー」では、システマティックレビューおよび論文クリティークの方法を理解し、現場改革に活用するためにエビデンスレベルの高いデータベースの活用方法を習得する。

「デザイン思考法の理論と実践」では、デザイナーの思考法を経営学に取り入れ、そこから発展し、現代では医療を含むさまざまな社会課題の解決に用いられるようになったデザイン思考のアプローチについて、その理論と実践について学修し、看護課題の解決への応用について考察する。

2. 現場を変革するための研究能力を養うための科目を置く。

現場を変革するための研究能力を養うために、必修選択科目として、「看護学研究方法論Ⅰ（Advance Nursing Research）」、「看護学研究方法論Ⅱ（質的研究法）」、「看護学研究方法論Ⅲ（事例研究法）」を置き、4単位以上を履修する。

「看護学研究方法論Ⅰ（Advance Nursing Research）」では、臨床疑問から目的を導き、

目的に合った研究デザインを導く方法について学修し、特に現場の変革に有用なアウトカムリサーチとしての介入研究、混合研究法に関する研究デザインを学ぶ。併せて高等統計手法について学ぶ。

「看護学研究方法論Ⅱ（質的研究法）」では、質的研究のパラダイムのヴァリエーションについて学び、質的研究にとって重要な手法である参加観察法（観察・面接技術）について学ぶ。特に現場変革に有効なGTA、アクションリサーチ、フォーカスグループインタビューについて学修する。さらに当事者の視点を知ること、臨床の質改善に導く方法としてナラティブリサーチの方法論について学び、最後に各種方法論を用いてヘルスケア政策や臨床の質改善のための変革方策を考える演習を行う。

「看護学研究方法論Ⅲ（事例研究法）」では、様々な看護現場の課題を、事例として整理・分析し、実践の可視化や理論化、変革のための方策の開発について学修する。

3. 実践看護学博士（DNP：Doctor of Nursing Practice）にふさわしい高度な実践者となるための専門科目を置く。

DNP（Doctor of Nursing Practice）の学位にふさわしい高度な実践者となるために、DNP特論Ⅰ～Ⅴまでを置き、10単位を履修する。

「DNP特論Ⅰ」では、高度実践看護におけるDNPの特徴、概念、役割について学ぶとともに、諸外国のDNPの実践・教育の実際について学ぶ。さらに高度実践における倫理について事例を通して学ぶ。

「DNP特論Ⅱ」では、医療経済学の視点から、医療・看護の質評価、日本の医療制度の実態を学ぶ。さらに看護実践と医療経済の関係について国内レベル、国際レベルから学修し、諸外国との比較を通して、日本の看護政策の課題について、各自の関心課題に沿って考察する。

「DNP特論Ⅲ」では、DNP特論Ⅰの学びを基盤に、マネジメントの観点から、組織分析・組織変革とリーダーシップの発揮について学ぶ。さらに人材育成を通して、組織変革をどのように進めていくのか、その理論と手法について学修する。

「DNP特論Ⅳ」では、プライマリケアを推進し、ヘルスプロモーションを促進するためのコミュニティ変革の手法について学修する。

「DNP特論Ⅴ」では、患者や地域住民、看護師集団などの当事者（ユーザー）の視点を大切に、共感力を用いながら、課題を同定し、複数の問題解決法を提案しつつ、そこからプロトタイプを作成し、それをテストするという一連のデザイン思考のプロセスについて学び、各自の課題解決に応用する方法について探求する。

4. 各自のテーマに沿って、現場の課題を発見し、変革プロジェクトを立案するための科目を置く。

各学生が自分のテーマに沿って、現場での実践を行い、現場の課題を発見し、変革プロジェクトを立案するための科目として、「DNPプロジェクト演習」を置く。適宜、デザイン思考のアプローチを活用する。「DNPプロジェクト演習」を通して、DNPプロジェクト研究の実装研究計画書を立案する。

5. 各自のテーマに沿って、高度実践者として変革プロジェクトを実装研究として実施・評価し、博士論文としてまとめるための科目を置く。

「DNPプロジェクト研究」として、各自のテーマに沿って高度実践者として変革プロジェクトを実装研究として実施・評価する。変革プロセスにおいては、デザイン思考法による柔軟な思考と発想力を用いて実践し、科学的方法に基づいた評価を行い博士論文としてまとめる。

ウ. アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

（ア）看護学部

本学では、多様な専門職との協働により、看護の対象となる人々に包括的な看護実践を提供する能力を有する人材を育成します。そのため、入学生には次のような資質を求めます。従って、基礎的な学力と対人関係を重視した選抜を行います。

1. 人間の尊厳を守り、人々の多様性を理解できる人
2. 相手を思いやり、豊かな人間関係を築ける人
3. 物事への関心と科学的な探究心を持てる人
4. 看護に深い関心を寄せ、主体的に能力を身につけられる人

（イ）看護学研究科看護学専攻博士前期課程

本学大学院におけるアドミッション・ポリシーを以下のような4点とし、入学時にこれらの要件を満たすと判断できる人を入学対象者として選抜する。

1. 高い倫理観のもとに、施設内及び地域における高度の看護実践を志す者

本学のHumanityの理念を理解し、対象者の生命と人権を尊重した看護実践者及び教育・研究者として、専攻領域のリーダーやモデルとなることに強い意志を持っている者を選抜する。

2. 科学的な根拠に基づいた看護実践のリーダーとなれる者

高度の看護実践は、本学の理念であるReasonを行動で実現することである。根拠に基づいた最良のケアを提供ができ、意欲と関心を行動で示すことができる者を選抜する。

3. 看護学の学術的発展への意欲を持ち、教育・研究者を志す者

看護学の発展にむけた教育と研究への強い意欲を示す者を選抜する。

4. 生涯において、自らの専門性を高めることに意欲を持つ者

社会の変化や医学の進歩など、対象を取り巻く環境の変化に応じて、看護ケアへのニーズは変化する。このような変化に対応し、人々の健康に貢献できるためには、絶えざる仕事への情熱と誠実な勉学の姿勢が求められる。このような資質を身につけることに関心を示す者を選抜する。

（ウ）看護学研究科看護学専攻博士後期課程

本学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程実践看護学分野実践看護学領域（DNPコース）におけるアドミッション・ポリシーを以下の4点とし、入学時にこれらの要件を満たすと判断できる人を入学対象者として選抜する。

1. 高い倫理観のもと、科学的な根拠に基づいた看護実践能力を有し、現場の変革と高度看護実践の新たな可能性探求のための基礎能力を有する者（Humanity, Reason, Empowerment）

2. 柔軟な思考と発想力をもって自ら行動し、他者と協働しながら、現場を変革する意欲を持つ者（Humanity, Autonomy, Team, Empowerment）

3. 専門知識と高度な実践力をもとに、専門領域においてリーダーシップを発揮しようとする者（Reason, Team, Empowerment）

4. 現場の課題を自ら発見し、それに研究的視点をもってアプローチし、看護実践の質の向上と看護学の学術的发展に寄与しようとする者（Reason, Empowerment）

②亀田医療技術専門学校

亀田医療技術専門学校は、助産学科、看護学科の2学科からなる。

ア. ディプロマ・ポリシー（卒業認定方針）

（ア）助産学科

所定の年限を在学し、助産学科が定める全科目に合格して所定の単位を修得することおよび、以下の要件を満たす人に、1. 助産師国家試験受験資格 2. 受胎調節実地指導員申請資格を授与します。

1. 生命の尊厳と個人を尊重した職業倫理観を持ち、自らの意思に基づいた行動ができる。
2. 周産期における対象の健康状態を診断し、より健康で安全に経過し育児を主体的に行えるよう、根拠に基づいた支援ができる。
3. 性と生殖をめぐる健康生活の援助に必要な知識・技術が理解できる。
4. 母子保健医療チームにおける助産師および他職種の役割が理解できる。
5. 自律して学び続ける姿勢をもつことができる。

（イ）看護学科

所定の修業年限を在学し規定の全科目の単位を修得した、以下の学習成果を満たした人に1. 看護師国家試験受験資格 2. 医療専門士称号を授与します。

卒業時の学生の自己評価、就業先の管理者へのアンケート結果より、現状に即した到達度を検討した。

1. 変動する社会の要請を理解し、看護職として適切に対応できる基礎的能力を有している。
2. 保健・医療・福祉チームの一員として、看護の役割を理解し、協働できる能力を身につけている。
3. 対象者の状況に応じた安全で適切な看護実践ができる基礎的能力を有している。
4. 人々の尊厳を尊重し、地域社会における健康と幸福に貢献しようとする姿勢を備えている。

る。

5.看護師としての倫理観と責任を持ち、状況に応じて自らの意思と判断で適切な行動をとる能力を有している。

6.自分自身を大切にし、学び続けながら成長できる人間性を身につけている。

イ. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

（ア）助産学科

教育理念に基づき、専門職としての助産師を育成するために、以下の方針で実施します。

1. 助産における倫理的課題に対応する能力を養う。
2. マタニティケア能力（妊娠・分娩・産褥・新生児期の診断とケア、出産・育児期の家族のケア、地域母子保健におけるケア、助産業務管理）を養う。
3. ウィメンズヘルスケア能力を養う。
4. 専門的自律能力を養い、助産師としてのアイデンティティを形成する。

〈基礎助産学〉

助産学を学ぶための、また助産活動実践のための基礎となる学習分野である。助産とは何かを理解し、助産の対象の心身の特徴と対象との関係性についての科目を中心として助産学概論、女性の人権、性と生殖の健康科学、家族計画論、家族社会学、人間関係論を配置した。

〈助産診断・技術学〉

助産活動実践の中心的内容として人間を全人的に捉え、生涯にわたる性と生殖に関する基礎理論と援助過程を具体的に学ぶ学習分野として助産診断・技術学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳを配置した。

〈地域母子保健〉

助産ケアの対象としての母子は地域における存在であり、地域の保健サービスは母子の健康にとって必須の条件である。地域における母子保健の意義や実際について学習し、地域における助産師の役割を学習する科目として配置した。

〈助産管理〉

助産師は、病院や産院等、施設における管理的立場を担うとともに、助産所を開業する権利が認められている。病院や産院、助産所、地域において、助産業務を遂行するために必要な法的基準や管理・運営の基本を学習する内容として配置した。

〈研究〉

助産学の探求に必要な基礎的知識を習得し、助産実践を通して得た課題を理論的に表現し、自己の助産観の確立や拡大につなげるための学習分野として配置した。

〈助産学実習〉

教科として学習した理論を臨地の場面で活用し、助産技術の修得をはかるための科目

として、分娩介助、継続事例、産褥・新生児期、助産管理、NICU、小児・婦人科外来、地域母子保健実習を配置した。

(イ) 看護学科

教育理念に基づき、専門職としての看護師を育成するために、以下の方針で実施します。

〈基礎分野〉

科学的思考やコミュニケーション能力を高め、感性を磨き主体的な判断と行動ができることを狙いとした科目を配置した。

看護専門教育の基礎となる科学的思考の基礎を築くために、論理的、哲学、情報科学を配置した。また、人間を統合された存在として全人的にとらえるように、環境学を配置した。そして、感性を磨くために、倫理学、宗教学、心理学を配置した。これらの科目で生命の尊厳と個々の人格を尊重し、すべての人々の幸福へ貢献できるように学ぶ。一方で、国際化に対応する能力を身につけるために、多様な文化や価値観にふれる国際交流を中心に外国語Ⅱを配置した。主体的な判断と行動を促すために、あらゆる健康状態にある人の生活の場を理解する生活健康科学や家族社会学を配置した。さらに対人関係専門職に就くうえで対話力を育むように人間関係論を配置した。また、自己成長に向かって生涯学び続ける力を養うために教育学を配置した。

〈専門基礎分野〉

生涯を通じて、心身の健康や機能障害の状態に応じて、人々の暮らしに看護や社会資源を活用できるように、必要な知識と基礎的能力を養う履修内容とした。生命を維持するための基盤となる栄養学、生化学を配置した。また、あらゆる健康状態に対応できる臨床判断能力の基盤となる専門基礎である解剖学、病理学、薬理学の3単元を包括し、体系的に学修できるようにしている。これらの科目を通して、人体の正常な構造と機能を理解し、身体の編成から疾病の成り立ちと回復の促進までの一貫した学修につなげられるようにしている。さらに学生が自ら人間の健康を統合化して、看護の役割を理解していくようにした。一方で、健全な暮らしにおける保健・医療・福祉の保障制度を基に、人々の暮らしを支える社会資源の活用を理解するために、関係法規、社会福祉制度、公衆衛生学を配置した。

〈専門分野〉

基礎分野・専門基礎分野を基盤とし、日常生活援助技術や診療の補助技術、臨地実習により、あらゆる健康状態に応じる、根拠となる専門的知識・技術を活用した看護実践の方法や実践力を育成する科目を配置した。臨地実習は基礎看護学実習を土台に領域実習・統合実習で段階的に看護の実践方法が深まるように体系化した。

看護実践に必要な根拠に基づく暮らしの援助技術、安全・安楽な看護技術の基礎的能力を養う基礎看護学Ⅰ～Ⅸを配置した。

看護の対象は、あらゆる生活の場で暮らしていることを念頭におき、身体的・精神

的・社会的・スピリチュアル的に調和がとれた生活を提供するために、成長発達段階に合わせて、母性看護学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、小児看護学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、成人看護学Ⅰ～Ⅵ、老年看護学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、精神看護学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを配置した。一方で、健康の保持・増進、健康障害からの回復を目的にあらゆる発達段階・健康段階にある対象者が暮らす生活の場の基盤として、地域・在宅看護論Ⅰ～Ⅴを配置した。さらにすべての専門領域で、あらゆる生活の場や健康段階における看護の役割を学び、他職種連携や協働に基づくチーム医療の在り方を学習する看護の統合Ⅲ・Ⅳを配置した。そして、社会の要請に応えるよい看護実践の管理を養う看護の統合Ⅰを配置した。また災害医療や諸外国における国際看護に備えた看護の統合Ⅱを配置した。

ウ．アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

（ア）助産学科

広い視野を持ち、豊かな人間性と知識に裏付けられた主体的な行動ができる助産師を育成していきます。そのため、入学生には次のような資質を求めます。

1. 助産師を目指すことに対する強い意志をもつ人
2. 目標に向かって最後までやり遂げる実行力がある人
3. 相手を思いやり、高め支え合える関係性を作れる人
4. 柔軟な想像力をもち、物事に前向きに取り組む人

（イ）看護学科

広い視野を持ち、豊かな人間性と知識に裏付けられた主体的な行動ができる看護師を育成していきます。そのため、入学生には次のような資質を求めます。

1. 看護師となって働きたいと明確な意思をもつ人
2. 人に関心をもち、人との関わり方を大切にできる人
3. チームワークを大切にし、高め支え合える関係性を築ける人
4. 保健・医療・福祉に対して関心がある人
5. 目標に向かって最後までやり遂げる姿勢をもつ人
6. 自己の生活を整え、健康管理のできる人

（2）中期計画及び事業計画の進捗・達成状況（別紙参照）

（ア）学校法人鉄蕉館

2024（令和6）年度は第二期中期計画（2021-2025）の4年目であったが、中期計画重点戦略として掲げられた5項目に関して順を追って報告する。①ガバナンスとコンプライアンスの徹底に関しては、常に学修者本位の教育を心掛け、公共性と公益性かつ透明性が高い教育機関としてコンプライアンス遵守に取り組み、ガバナンス強化を図った。令和7年度からの私立学校法改正に基づく寄附行為変更等を円滑・適切に行えるよう滞りなく準備

を行うことができた。また昨年12月に文科省により行われた令和6年度学校法人運営調査では本法人への指導事項はなかった。②ニューノーマル時代の新しいキャンパス創出として、新型コロナウイルス感染症パンデミック下で培ったオンライン授業、ウェブ会議、テレワーク等の手法を運営に活用した。またDX化の推進として、学生ポータルサイトUNIPA、教職員グループウェアサイボウズ、IRデータ管理システムイルカを導入し、ICTインフラを強化するとともに事務・教務の業務効率化を進め、教職員間・教職員－学生間の情報共有・透明性を確保し、情報の汎用化・有効活用を促進した。2022年末に発生し実被害を被ったサイバー攻撃などに対する危機管理もより堅固にした。大学・専門学校の事務組織の統一・連携を強化しより無駄のない法人運営を目指した。③社会連携、社会貢献の積極的な推進としては、鴨川市と毎月の地域医療連携室との会議、毎年行われる地域住民に対する「公開講座」などを通して地域住民の「健康管理」に貢献してきた。さらに本学の地域連携・生涯学習センターの活動の役割は大きく、中でも認知症予防の「はななかふえ」活動は、歴史も長く地域住民との交流を深めることができている。④亀田グループとの共創においては、亀田グループの一員として亀田メディカルセンターを始めとする各施設と一体となり学生教育・卒後教育・研究活動を行った。病院看護部の協力の下、令和7年度より開設される大学院前期（修士）および後期（博士）課程への社会人大学院入学を推進した。また大学の総合研究所による臨床研究支援を行い、科研費獲得を目指し、優れた臨床研究論文への表彰を行った（ペーパーオブザイヤー）。看護部に設立された臨床看護教育研究センターと共に研究面での連携をより強化した。臨床指導者教育に大学教員が参画した。⑤収容定員の検討ならびに今後の展開については、少子化による国内、特に地方において著しい18歳人口の減少と県北における看護大学・看護学部・看護学科の乱立の中で、不利な地理的条件にある本法人が入学定員を維持していくことは極めて困難な命題である。また最近の数年間にはコロナ禍の影響もあり県外からの志願者数も減少した。令和6年度では大学看護学部・専門学校看護学科ともに著しい入学定員割れをきたした（頁2参照）。上記の状況を鑑み、本法人の財政状況は決して予断を許すべきではないが、令和7年度入試における受験料削減と入学生に対して大幅な学納金減額を断行した。昨今入学者・在学生の低学力化も懸念されるところであり、入学定員数、特に専門学校看護学科（1学年80）の定員数削減について病院側との協議を行い、近未来の地域医療も考慮し結論を出す時期にきている。

（イ）亀田医療大学

ガバナンス・マネジメント体制については令和3年度に制定したガバナンス・コードに準拠した大学運営並びにHEARTの理念に基づき学修者本位の教育を行い、今年度48名の看護学学士と12名の修士を輩出した。国試の結果から看護師41名（合格率89.1%）、助産師3名（100%）、また保健師4名（100%）が誕生した。

2024年度の国試の結果をふまえて、学習支援委員会を中心に、以下のように国試対策を実施した。①模擬試験（東京アカデミー必修模試: 8回）、補講講義27コマ、本学教員に

による領域別講義10コマ、解剖生理補講15コマ他、②准教授をリーダーとした学習支援強化グループを作り、成績に関係なく全学生を対象として学生個々の能力に合わせた対策を実施、③模試の分析結果より、支援強化教員は個人面談を行い学習状況、方法等について国試の直近まで継続して指導、④年度の中間地点および国家試験直近の1か月前には、ガイダンスおよび学習方法・取り組み等について、再度具体的かつ実現可能な学習方法を提案。以上のように国家試験対策を講じたが、新卒者に5名の不合格者を出すという残念な結果となった。そのほか、既卒生は本学出願者7名のうち、合格者4名、不合格者3名であった。助産師国家試験の既卒生では、本学出願者1名、合格者1名であった。

学生確保では一昨年度の入学生半減への対策として、令和7年度に引き続き、令和8年度入試でも、入学金0円、入試検定料0円、授業料70万円の減額とした。しかしながら、令和8年度学部入学者数は令和7年度の80名には及ばず、68名と定員を確保することはできなかった。

大学院教育では、令和7年度より、博士後期課程実践看護学DNPコースを開設し、これまでの修士課程は博士前期課程と改称された。博士前期課程の入学生は、令和7年度は5名とこれまでに比べ低迷した。博士後期課程は定員3名に対し、4名の入学生となり定員を満たした。

教授人数は定数を満たしており、教員人事では退職に伴う補充が行われた。

教学・研究面では学部教育において3P並びにアセスメントポリシーに基づく学修成果の可視化としてポートフォリオ作成を徹底させ、プログテストにて教育成果を評価した。

課題であった本学教員の研究力・研究業績向上に注力した。まだ満足すべき結果ではなく、1件の科研費獲得であった。看護研究論文作成数は依然として不十分であった。

(ウ) 亀田医療技術専門学校

本校では教育理念に基づき養成を行い、令和8年3月に助産学科14名、看護学科54名の卒業生を輩出した。

学生への学習支援として看護学科では、入学前教育プログラムの任意受講および入学生全員を対象とした基礎力リサーチをもとに要支援者を抽出し、重点的に支援を行った。

国家試験対策として低得点層への支援を実施し助産学科は100%、看護学科では合格率92.6%（新卒）50%（既卒）であった。既卒生への支援が積極的に実施できていなかった。

学生数について、助産学科は志願者・受験者は横ばい、入学者は実習施設の拡大により29%増。看護学科は志願者16%減、受験者14%減、入学者18%減であった。広報活動として、卒業生・病院職員の協力を得て本校の強みの発信、SNSのリニューアル、情報発信数の増加を図った。いすみ地域との連携による学生確保対策について協議中である。また、学生のニーズでもある早期の進路決定を目指し、総合型選抜入試を導入する。

学生が、亀田総合病院主催の研修（災害時対応、看護体験発表など）に参加することによりキャリア形成の一助となり、ともに参加した亀田医療大学の学生との交流の場ともな

った。

教職員の能力向上に向け、法人内のSDへの参加6名、学内のSDを3回（ハラスメント予防、SOGIの理解、業務改善）企画しのべ48名が参加した。授業評価を実施しているが結果の活用が十分ではない。教員が臨床現場の感覚を保持するために兼業を推進し、希望者が月に数回の臨床勤務を開始した。

助産学科の専任教員が定員を満たしておらず、引続き常勤教員の確保に努める。

地域貢献として、助産学科学生による近隣の思春期教育に携わらせていただいている。思春期以外のライフサイクルにある対象への健康教育を実施する場を開拓し、次年度より実施予定である。地域の災害時ボランティア養成に約40名の学生が参加した。他の団体からも学生ボランティアのニーズがあるので拡大していく。

(エ) 学校法人鉄蕉館・財務分野

第二期中期計画（2021～2025年度）は、令和3年3月11日開催の理事会に付議、議決された。なお、令和7年度決算の当初予算に対する主な達成状況は以下のとおりであった。

・資金収支

資金収入については、入学者を含む収容現員の減少等により学生生徒等納付金が5,064千円の計画未達、寄付金収入は計画を19,134千円上回ったが、前受金収入は入学者を含む収容現員の減少等により59,817千円の計画未達であった。これらに調整勘定等を含めた結果、資金収入は計画を316,580千円上回り、計画達成となった。

資金支出については、人件費支出が67,832千円下回り、教育研究経費支出および管理経費支出が合わせて48,641千円、施設関係支出が1,542千円上回り、設備関係支出が5,749千円下回った。これらに調整勘定等を含めた結果、翌年度繰越支払資金は計画を267,012千円上回った1,025,293千円となり計画達成となった。

・事業活動収支

教育活動収入は寄付金が計画を16,634千円上回ったものの、学生生徒等納付金の減少等により計画を5,064千円下回った。教育活動支出を20,448千円抑制できたことにより、教育活動収支差額は218,435千円、経常収支差額は223,396千円となり、それぞれ好転し計画達成となった。

基本金組入前当年度収支差額は計画から250,244千円好転し△54,786千円となり計画達成となった。また、基本金組入および前年度繰越収支差額を合わせた翌年度繰越収支差額は、計画から199,438千円好転し△816,218千円となり計画達成となった。

(3) その他

該当なし

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

令和7年度収支予算は、当初予算（令和7年3月10日理事会議決）及び収支補正予算（令和8年3月9日理事会議決）に基づき適正執行してきた。

計算関係書類及び財産目録・内訳表は、令和8年6月4日理事会審議事項第2号（見込み）のとおりである。この計算関係書類に対しては、私立学校法第104条第2項及び私立学校振興助成法第14条第4項に基づき独立監査人が監査を実施し、監査報告書を提出している。さらに、私立学校法第52条第1号及び寄附行為第29条第1項第1号に基づき監事が独立監査人の監査結果とともに計算関係書類に対する監査を実施し、監査報告書を提出している。一方、理事長からは「理事者確認書」を独立監査人に交付している。

注1. 理事会議決次第、財産目録に基づき、資産総額変更登記を行う。

注2. 財産目録等（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）及び監事監査報告書は、事務所に備え付け閲覧に供するとともに、ホームページに掲載する。併せて、諸財務情報について、HP等を通じて適正開示する。

①貸借対照表関係

ア. 貸借対照表の状況と経年比較

（資産の部）

・固定資産

固定資産は 3,105,988 千円（対前年度△53,051 千円）

・有形固定資産

2,369,769 千円（対前年度△41,961 千円）

（うち建物 1,556,173 千円、建物附属設備 445,588 千円、

教育研究用機器備品 107,928 千円、図書 108,760 千円）

・第3号基本金引当特定資産

31,580 千円（前年度同額）

・減価償却引当特定資産

657,369 千円（対前年度 68,569 千円増）

・奨学金等引当特定資産

246 千円（対前年度△71,873 千円）

・その他固定資産

47,022 千円（対前年度△7,786 千円）

（うち長期貸付金 228,960 千円、徴収不能引当金△206,064 千円）

・流動資産

1,124,281 千円（対前年度△29,614 千円）

（うち現預金 1,025,293 千円、未収入金 83,568 千円）

・資産総額

4,230,269 千円（対前年度△82,666 千円）

(負債の部)

・固定負債

388,318 千円 (対前年度△17,872 千円)

(長期借入金 244,557 千円、退職給与引当金 142,200 千円)

・流動負債

323,667 千円 (対前年度△10,007 千円)

(うち短期借入金 33,262 千円、未払金 45,470 千円、前受金 201,352 千円)

・負債の部合計

711,986 千円 (対前年度△27,879 千円)

(純資産の部)

○基本金

・第 1 号基本金

4,221,921 千円 (対前年度 135,621 千円増)

要組入高：4,501,945 千円

未組入額：280,023 千円

組入率：93.7%

・第 3 号基本金

「亀田典子学生支援基金」31,580 千円 (前年度同額)

・第 4 号基本金

81,000 千円 (前年度同額)

・基本金合計

4,334,501 千円 (対前年度 135,621 千円増)

○翌年度繰越収支差額

△816,218 千円 (前年度における翌年度繰越収支差額△625,810 千円)

○純資産の部合計

3,518,283 千円 (対前年度△54,786 千円)

(参考：基本金の定義)

・第 1 号基本金

設立当初に取得した固定資産及び教育研究の充実向上（質的拡大）のために取得した固定資産の価額の組入。

・第 2 号基本金

新たな学部等の設置又は既設校の規模拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する資産額の計画組入。

・第3号基本金

運用果実を奨学金等に充てるために繰り入れた基金に見合う金額。

・第4号基本金

恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣が定める額（前年度の事業活動支出における教育活動収支の人件費（退職給与引当金繰入額及び退職金を除く）、教育研究経費（減価償却費を除く）、管理経費（減価償却費を除く）及び借入金等利息の合計を12で除した額（100万円未満の端数は切り捨て可）の組入。

（学校法人全体）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	3,348,040	3,363,107	3,257,696	3,159,040	3,105,988
流動資産	1,008,627	1,207,818	1,228,675	1,153,896	1,124,281
資産の部合計	4,356,668	4,570,925	4,486,371	4,312,936	4,230,269
固定負債	505,268	477,428	429,255	406,191	388,318
流動負債	449,722	446,398	437,415	333,674	323,667
負債の部合計	954,990	923,826	866,670	739,866	711,986
基本金	4,041,202	4,078,844	4,134,641	4,198,879	4,334,501
繰越収支差額	△ 639,525	△ 431,744	△ 514,940	△ 625,810	△ 816,218
純資産の部合計	3,401,677	3,647,099	3,619,701	3,573,069	3,518,283
負債及び純資産の部合計	4,356,668	4,570,925	4,486,371	4,312,936	4,230,269

（亀田医療大学）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	2,423,201	2,427,432	2,334,739	2,242,218	2,215,003
流動資産	672,036	801,158	800,328	734,247	720,975
資産の部合計	3,095,238	3,228,591	3,135,068	2,976,466	2,935,978
固定負債	216,969	200,181	183,511	168,740	150,352
流動負債	286,998	291,626	277,105	213,729	215,324
負債の部合計	503,967	491,807	460,617	382,470	365,677
基本金	3,088,603	3,066,173	3,087,994	3,122,518	3,238,164
繰越収支差額	△ 496,456	△ 328,512	△ 412,666	△ 527,645	△ 671,123
純資産の部合計	2,592,147	2,737,660	2,675,327	2,594,873	2,567,041
負債及び純資産の部合計	3,095,238	3,228,591	3,135,068	2,976,466	2,935,978

（亀田医療技術専門学校）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	893,027	903,891	891,203	874,418	856,239
流動資産	267,074	311,680	313,675	292,650	275,851
資産の部合計	1,160,102	1,215,572	1,204,878	1,167,069	1,132,091
固定負債	288,299	277,246	245,743	237,451	237,966
流動負債	162,568	154,618	159,351	107,093	105,449
負債の部合計	450,868	431,865	405,095	344,544	343,415
基本金	918,667	978,739	1,012,715	1,038,714	1,058,909
繰越収支差額	△ 214,814	△ 200,413	△ 235,702	△ 235,640	△ 289,684
純資産の部合計	703,852	778,325	777,013	803,074	769,225
負債及び純資産の部合計	1,160,102	1,215,572	1,204,878	1,167,069	1,132,091

イ. 財務比率の経年比較

(学校法人全体)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
運用資産余裕比率	0.8	1.1	1.1	1.2	1.0
流動比率	224.2%	270.5%	280.8%	345.8%	347.3%
総負債比率	21.9%	20.2%	19.3%	17.1%	16.8%
前受金保有比率	270.2%	355.9%	411.2%	493.0%	509.2%
基本金比率	90.6%	91.4%	91.8%	90.4%	93.9%
積立率	86.8%	99.2%	93.2%	84.0%	75.1%

(亀田医療大学)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
運用資産余裕比率	1.0	1.2	1.3	1.3	1.1
流動比率	234.1%	274.7%	288.8%	343.5%	334.8%
総負債比率	16.3%	15.2%	14.6%	12.8%	12.4%
前受金保有比率	295.0%	350.9%	423.0%	501.9%	501.2%
基本金比率	95.0%	94.2%	94.2%	93.4%	95.9%
積立率	82.5%	96.7%	88.6%	79.6%	71.0%

(亀田医療技術専門学校)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
運用資産余裕比率	0.2	0.4	0.4	0.7	0.5
流動比率	164.2%	201.5%	196.8%	273.2%	261.5%
総負債比率	38.9%	35.5%	33.6%	29.5%	30.3%
前受金保有比率	175.1%	217.7%	274.9%	333.6%	337.9%
基本金比率	79.8%	83.6%	85.4%	83.5%	88.2%
積立率	82.3%	85.8%	83.3%	72.5%	64.0%

(参考)

- ・ 運用資産余裕比率 = (運用資産 - 外部負債) ÷ 経常支出
- ・ 流 動 比 率 = 流動資産 ÷ 流動負債
- ・ 総 負 債 比 率 = 総 負 債 ÷ 総 資 産
- ・ 前受金保有比率 = 現金預金 ÷ 前 受 金
- ・ 基 本 金 比 率 = 基 本 金 ÷ 基本金要組入額
- ・ 積 立 率 = 運用資産 ÷ 要積立額

② 事業活動収支計算書関係

ア. 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書は、教育活動収支、教育活動外収支、特別収支からなり、それぞれは、収入、支出、収支差額から構成される。それぞれの収支差額の合計を「基本金組入前当年度収支差額」、これから「基本金組入額合計」を控除したものを「当年度収支差額」といい、学校法人の健全な運営には「基本金組入前当年度収支差額」の黒字はもとより、「当年度収支差額」の黒字化が望ましいとされている。

なお、「当年度収支差額」に「前年度繰越収支差額」及び「基本金取崩額」を加えた額が「翌年度繰越収支差額」となる。

また、「事業活動収支計算書」は民間企業における「損益計算書」に相当し、「教育活動収支差額」及び「教育活動外収支差額」の計を「経常収支差額」といい、「経常収支差額」は民間企業における経常損益に、「基本金組入前当年度収支差額」は「当年度損益」に相当する。

・教育活動収支

主な収入は、

学生生徒等納付金 482,795 千円、
寄付金 366,634 千円、
経常費等補助金 208,312 千円、
合計 1,185,115 千円となった。

主な支出は、

人件費 647,421 千円
教育研究経費 409,085 千円（うち減価償却費 122,600 千円(構成比率 29.96%)）
管理経費 206,586 千円（うち減価償却費 16,897 千円(構成比率 8.17%)）
合計 1,263,093 千円となった。

この結果、教育活動収支差額は 77,977 千円の赤字となった。

（法人本部 3,939 千円、大学△50,290千円、専門学校△31,626 千円）

・教育活動外収支

収入（受取利息等）の合計 5,784 千円から支出（借入金等利息等）の合計 4,442 千円を控除した教育活動外収支差額は 1,341 千円の黒字となった。

・経常収支

これらの結果、教育活動収支差額に教育活動外収支差額を加えた経常収支差額は 76,635 千円の赤字となった。

・特別収支

収入は 23,025 千円（施設整備寄付金 2,500 千円、現物寄付 509 千円、施設設備補助金 20,016 千円）、

支出は 1,176 千円（機器備品廃棄差額 421 千円、図書廃棄差額 755 千円）、
特別収支差額は 21,848 千円の黒字となった。

・基本金組入前当年度収支差額等

基本金組入前当年度収支差額（各収支差額の計）は 54,786 千円の赤字となった。

基本金組入額は△135,621 千円、基本金組入額控除後の「当年度収支差額」は、190,408 千円の赤字となった。

（第 1 号基本金組入は、過年度の施設設備整備に係る借入金返済相当額及び未払金相当額並びに当年度施設設備整備に係る支払金相当額の計。）

「当年度収支差額」に、「前年度繰越収支差額 625,810 千円の赤字」を加えた、「翌年度繰越収支差額」は 816,218 千円の赤字となり、前年度より 190,408 千円赤字が増加した。

これらの結果、令和 7 年度における事業活動収入計は 1,213,925 千円、事業活動支出計は 1,268,712 千円となった。

(学校法人全体)

(単位：千円)

科目		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	724,770	713,026	715,868	556,074	482,795
	手数料	9,318	12,338	9,514	7,068	4,681
	寄付金	439,170	629,383	315,530	357,324	366,634
	経常費等補助金	176,457	163,888	162,271	133,755	208,312
	付随事業収入	125,185	126,430	123,924	101,887	94,192
	雑収入	5,097	5,154	9,253	11,595	28,499
	教育活動収入計	1,479,997	1,650,219	1,336,360	1,167,703	1,185,115
	事業活動支出の部					
	人件費	631,155	664,613	690,418	600,048	647,421
	教育研究経費	386,129	419,402	427,923	384,510	409,085
	管理経費	212,545	236,527	220,565	222,086	206,586
	徴収不能額等	68,200	54,500	24,930	7,386	0
	教育活動支出計	1,298,029	1,375,043	1,363,838	1,214,030	1,263,093
	教育活動収支差額	181,970	275,177	△27,475	△46,324	△ 77,977
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	254	571	1,566	1,882	5,784
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	254	571	1,566	1,882	5,784
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	6,899	6,242	5,645	4,980	4,442
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	6,899	6,242	5,645	4,980	4,442
	教育活動外収支差額	△ 6,645	△ 5,671	△ 4,078	△ 3,098	1,341
	経常収支差額	175,326	269,506	△ 31,553	△ 49,422	△ 76,635
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	13	0
	その他の特別収入	19,589	12,726	7,718	5,203	23,025
	特別収入計	19,589	12,726	7,718	5,217	23,025
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	99	36,810	3,562	2,426	1,176
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	99	36,810	3,562	2,426	1,176
	特別収支差額	19,490	△ 24,084	4,155	2,791	21,848
	基本金組入前当年度収支差額	194,815	245,422	△ 27,398	△ 46,631	△ 54,786
	基本金組入額合計	△ 73,096	△ 37,641	△ 55,797	△ 64,238	△ 135,621
当年度収支差額		121,719	207,780	△ 83,195	△ 110,870	△ 190,408
前年度繰越収支差額		△ 761,244	△ 639,525	△ 431,744	△ 514,940	△ 625,810
基本金取崩額		0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 639,525	△ 431,744	△ 514,940	△ 625,810	△ 816,218
事業活動収入計		1,499,840	1,663,516	1,345,644	1,372,765	1,213,925
事業活動支出計		1,305,025	1,418,094	1,373,042	1,419,396	1,268,712

(亀田医療大学)

(単位：千円)

科目		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	514,300	469,456	474,138	397,824	365,275
	手数料	4,171	6,170	4,822	2,672	1,378
	寄付金	236,956	423,790	159,186	196,915	206,283
	経常費等補助金	129,007	116,596	115,252	88,453	148,584
	付随事業収入	77,313	74,263	72,504	64,153	56,614
	雑収入	4,307	4,859	8,846	11,333	19,627
	教育活動収入計	966,054	1,095,134	834,748	761,350	797,764
	事業活動支出の部					
	人件費	403,243	436,677	458,198	419,584	439,086
	教育研究経費	274,105	289,947	290,089	275,634	278,739
	管理経費	129,561	141,996	129,039	140,599	130,228
	徴収不能額等	68,200	54,430	24,930	7,386	0
	教育活動支出計	875,109	923,050	902,256	843,203	848,055
	教育活動収支差額	90,945	172,085	△ 67,507	△ 81,850	△ 50,290
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	243	557	1,550	1,082	2,745
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	243	557	1,550	1,082	2,745
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	3,376	3,051	2,793	2,475	2,190
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	3,376	3,051	2,793	2,475	2,190
	教育活動外収支差額	△ 3,132	△ 2,494	△ 1,243	△ 1,392	555
	経常収支差額	87,812	169,591	△ 68,751	△ 83,242	△ 49,735
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	13	0
	その他の特別収入	19,576	12,714	7,714	5,176	23,015
	特別収入計	19,576	12,714	7,714	5,190	23,015
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	99	36,793	1,296	2,401	1,112
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	99	36,793	1,296	2,401	1,112
	特別収支差額	19,477	△ 24,078	6,418	2,788	21,903
	基本金組入前当年度収支差額	107,290	145,512	△ 62,332	△ 80,454	△ 27,831
基本金組入額合計		△ 48,670	22,430	△ 21,821	△ 34,523	△ 115,646
当年度収支差額		58,620	167,943	△ 84,154	△ 114,978	△ 143,478
前年度繰越収支差額		△ 555,076	△ 496,456	△ 328,512	△ 412,666	△ 527,645
基本金取崩額		0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 496,456	△ 328,512	△ 412,666	△ 527,645	△ 671,123
事業活動収入計		985,873	1,108,405	844,012	767,622	823,525
事業活動支出計		878,584	962,894	906,345	848,079	851,357

(亀田医療技術専門学校)

(単位：千円)

科目		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	210,470	243,570	241,730	158,250	117,520
	手数料	5,147	6,168	4,692	4,276	3,302
	寄付金	174,114	165,392	116,343	120,408	120,350
	経常費等補助金	47,449	47,291	47,019	45,301	59,728
	付随事業収入	47,872	52,166	51,420	37,734	37,578
	雑収入	719	295	407	261	8,583
	教育活動収入計	485,771	514,882	461,611	366,230	347,063
	事業活動支出の部					
	人件費	215,987	221,095	225,384	160,064	184,229
	教育研究経費	112,023	129,455	137,384	108,124	130,345
	管理経費	77,162	86,594	77,653	69,515	64,115
	徴収不能額等	0	70	0	0	0
	教育活動支出計	405,172	437,214	440,421	337,703	378,689
	教育活動収支差額	80,599	77,669	21,190	28,528	△ 31,626
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	0	0	0	35	84
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	0	0	0	35	84
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	3,522	3,190	2,851	2,505	2,252
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	3,522	3,190	2,851	2,505	2,252
	教育活動外収支差額	△ 3,522	△ 3,190	△ 2,850	△ 2,470	△ 2,168
	経常収支差額	77,077	74,479	18,339	26,058	△ 33,794
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	12	11	26,933	27	10
	特別収入計	12	11	26,932	27	10
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	0	17	2,266	24	64
	その他の特別支出	0	0	44,317	0	0
	特別支出計	0	17	46,584	24	64
	特別収支差額	12	△ 6	△ 19,651	2	△ 54
	基本金組入前当年度収支差額	77,089	74,473	△ 1,312	26,061	△ 33,849
基本金組入額合計		△ 24,425	△ 60,071	△ 33,976	△ 25,999	△ 20,194
当年度収支差額		52,663	14,401	△ 35,288	61	△ 54,044
前年度繰越収支差額		△ 267,478	△ 214,814	△ 200,413	△ 235,702	△ 235,640
基本金取崩額		0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 214,814	△ 200,413	△ 235,702	△ 235,640	△ 289,684
事業活動収入計		485,783	514,893	488,543	366,292	347,157
事業活動支出計		408,694	440,421	489,856	340,232	381,007

イ. 財務比率の経年比較

(学校法人全体)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
人件費比率	46.3%	43.4%	56.8%	56.1%	54.3%
教育研究経費比率	28.3%	27.4%	35.2%	35.9%	34.3%
管理経費比率	14.3%	14.3%	16.4%	18.9%	17.3%
学生生徒等納付金比率	53.2%	46.5%	58.9%	52.0%	40.5%
経常収支差額比率	12.8%	17.6%	△2.5%	△4.6%	△6.4%

(亀田医療大学)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
人件費比率	45.0%	42.5%	59.9%	60.0%	54.8%
教育研究経費比率	30.6%	28.2%	37.9%	39.4%	34.8%
管理経費比率	13.4%	12.9%	15.4%	18.4%	16.2%
学生生徒等納付金比率	57.4%	45.7%	62.0%	56.9%	45.6%
経常収支差額比率	9.8%	16.5%	△8.9%	△11.9%	△6.2%

(亀田医療技術専門学校)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
人件費比率	49.2%	47.7%	54.9%	48.6%	53.0%
教育研究経費比率	25.5%	27.9%	33.4%	32.8%	37.5%
管理経費比率	15.8%	16.8%	16.8%	18.9%	18.4%
学生生徒等納付金比率	47.9%	52.5%	58.9%	48.0%	33.8%
経常収支差額比率	17.5%	16.0%	4.4%	7.9%	△9.7%

(参考)

- ・人 件 費 比 率 = 人件費 ÷ 経常収入
- ・教育研究経費比率 = 教育研究経費 ÷ 経常収入
- ・管 理 経 費 比 率 = 管理経費 ÷ 経常収入
- ・学生生徒等納付金比率 = 学生生徒等納付金 ÷ 経常収入
- ・経常収支差額比率 = 経常収支差額 ÷ 経常収入

③ 資金収支計算書関係

ア. 資金収支計算書の状況と経年比較

法人全体の資金収入は、前年度繰越支払資金 1,097,473 千円を含め、2,416,550 千円となった。

主な資金収入は、

学生生徒納付金収入 482,795 千円、

寄付金収入 369,134 千円、

補助金収入 228,328 千円、

(うち高等教育修学支援新制度に伴う授業料減免費補助金 60,060 千円)

前受金収入 201,352 千円、

減価償却引当特定資産取崩収入 70,000 千円、

奨学金等引当特定資産取崩収入 88,680 千円となった。

法人全体の資金支出は、翌年度繰越支払資金 1,025,293 千円を含め、2,416,550 千円となった。

主な資金支出は、

人件費支出 608,385 千円、

教育研究経費支出 286,484 千円、

管理経費支出 189,688 千円、

借入金返済支出 32,833 千円、

施設関係支出 47,742 千円、

設備関係支出 45,320 千円、

減価償却引当特定資産繰入支出 138,569 千円、

奨学金等引当特定資産繰入支出 16,807 千円となった。

これらの結果、翌年度繰越支払資金は 1,025,293 千円と対前年度 72,180 千円の減少となった。

(学校法人全体)

(単位：千円)

収入の部	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
学生生徒等納付金収入	724,770	713,026	715,868	556,074	482,795
手数料収入	9,318	12,338	9,514	7,068	4,681
寄付金収入	447,320	637,273	321,500	359,839	369,134
補助金収入	186,426	163,888	162,271	133,755	228,328
資産売却収入	0	0	0	226	0
付随事業・収益事業収入	125,185	126,430	123,924	101,887	94,192
受取利息・配当金収入	254	571	1,566	1,882	5,784
雑収入	5,097	5,154	9,253	11,594	18,185
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	351,735	324,703	284,989	223,776	201,352
その他の収入	144,224	189,685	151,357	112,855	220,761
資金収入調整勘定	△ 528,166	△ 510,129	△ 491,030	△ 431,859	△ 306,139
前年度繰越支払資金	832,056	946,626	1,155,726	1,170,232	1,097,473
収入の部合計	2,298,219	2,609,565	2,444,938	2,247,329	2,416,550

支出の部	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
人件費支出	639,787	657,321	704,114	593,750	608,385
教育研究経費支出	226,308	261,781	279,790	252,839	286,484
管理経費支出	192,377	216,821	202,113	204,935	189,688
借入金等利息支出	6,899	6,242	5,645	4,980	4,442
借入金等返済支出	30,725	31,143	31,568	29,420	32,833
施設関係支出	5,807	45,529	9,691	6,785	47,742
設備関係支出	8,926	22,706	37,933	40,675	45,320
資産運用支出	249,273	277,874	109,895	57,449	155,376
その他の支出	160,437	123,940	127,791	132,924	76,065
資金支出調整勘定	△ 168,946	△ 189,518	△ 233,834	△ 173,901	△ 55,083
翌年度繰越支払資金	946,626	1,155,726	1,170,232	1,097,473	1,025,293
支出の部合計	2,298,219	2,609,565	2,444,938	2,247,329	2,416,550

(亀田医療大学)

(単位：千円)

収入の部	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
学生生徒等納付金収入	514,300	469,456	474,138	397,824	365,275
手数料収入	4,171	6,170	4,822	2,672	1,378
寄付金収入	245,106	431,681	165,186	199,418	208,783
補助金収入	138,976	116,596	115,252	88,453	168,600
資産売却収入	0	0	0	226	0
付随事業・収益事業収入	77,313	74,263	72,504	64,153	56,614
受取利息・配当金収入	243	557	1,550	1,082	2,745
雑収入	4,307	4,859	8,846	11,332	9,313
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	221,459	207,818	185,528	143,371	134,361
その他の収入	95,973	112,374	79,699	50,918	180,072
資金収入調整勘定	△ 319,460	△290,258	△ 284,623	△ 256,611	△ 179,378
前年度繰越支払資金	615,515	651,116	791,244	784,305	719,611
収入の部合計	1,597,903	1,784,632	1,614,146	1,487,143	1,667,379

支出の部	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
人件費支出	414,199	436,162	457,310	419,391	426,112
教育研究経費支出	151,795	170,492	182,012	182,003	191,790
管理経費支出	114,006	126,877	115,174	127,914	117,697
借入金等利息支出	3,376	3,051	2,793	2,475	2,190
借入金等返済支出	15,680	15,918	16,159	13,788	17,002
施設関係支出	1,517	9,559	1,342	5,021	47,223
設備関係支出	5,362	18,028	23,542	9,496	41,925
資産運用支出	207,863	224,967	66,086	29,692	134,869
その他の支出	139,743	107,828	103,958	88,814	52,403
資金支出調整勘定	△ 106,754	△ 119,494	△ 138,535	△ 111,062	△ 40,774
翌年度繰越支払資金	651,116	791,244	784,305	719,611	673,490
支出の部合計	1,597,903	1,784,632	1,614,146	1,487,143	1,667,379

(亀田医療技術専門学校)

(単位：千円)

収入の部	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
学生生徒等納付金収入	210,470	243,570	241,730	158,250	117,520
手数料収入	5,147	6,168	4,692	4,276	3,302
寄付金収入	174,114	165,392	116,313	120,420	120,350
補助金収入	47,449	47,291	47,019	45,301	59,728
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	47,872	52,166	51,420	37,734	37,578
受取利息・配当金収入	0	0	0	35	84
雑収入	719	295	407	261	8,583
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	130,276	116,885	99,461	76,955	66,991
その他の収入	48,252	77,322	71,653	61,937	40,259
資金収入調整勘定	△ 208,704	△ 219,869	△ 206,404	△ 175,244	△ 123,311
前年度繰越支払資金	156,649	226,998	270,408	272,573	252,772
収入の部合計	612,244	716,218	696,699	602,498	583,859

支出の部	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
人件費支出	213,665	214,318	239,969	153,959	158,166
教育研究経費支出	74,512	91,288	97,328	70,084	94,694
管理経費支出	72,578	82,036	73,095	65,292	60,009
借入金等利息支出	3,522	3,190	2,851	2,505	2,252
借入金等返済支出	15,045	15,225	15,408	15,632	15,831
施設関係支出	4,290	35,970	8,349	0	519
設備関係支出	3,563	4,678	14,391	22,050	3,205
資産運用支出	41,410	52,906	43,809	27,757	20,507
その他の支出	18,565	15,098	22,378	41,597	12,595
資金支出調整勘定	△ 61,904	△ 68,899	△ 93,452	△ 49,150	△ 10,290
翌年度繰越支払資金	226,998	270,408	272,573	252,772	226,368
支出の部合計	612,244	716,218	696,699	602,498	583,859

イ. 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

教育活動による資金収支差額は10,839千円、施設整備等による資金収支差額は△140,319千円、これらの計は△129,479千円となった。

その他の活動による資金収支差額は57,299千円、支払資金の増減額は△72,179千円となった。

この結果、翌年度繰越支払資金は1,025,293千円となり、資金収支計算書と一致した。

(学校法人全体)

(単位：千円)

科目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	1,361,441	1,529,739	1,212,760	1,066,576	1,174,801
教育活動資金支出計	939,916	1,015,442	1,062,446	950,396	1,084,559
差引	421,525	514,297	150,314	116,179	90,242
調整勘定等	△ 7,178	△ 7,884	△ 6,736	△ 103,094	△ 79,402
教育活動資金収支差額	414,347	506,412	143,577	13,085	10,839
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	29,119	62,590	57,111	36,141	92,516
施設整備等活動資金支出計	194,533	167,735	140,135	90,661	231,631
差引	△ 165,414	△ 105,145	△ 83,024	△ 54,520	△ 139,115
調整勘定等	△ 30,666	6,107	△ 2,426	1,369	△ 1,203
施設整備等活動資金収支差額	△ 196,081	△ 99,037	△ 85,451	△ 53,150	△ 140,319
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	218,265	407,375	58,126	△ 40,065	△ 129,479
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	801,292	86,754	62,575	38,379	111,546
その他の活動資金支出計	904,988	285,030	106,195	71,073	54,247
差引	△ 103,695	△ 198,275	△ 43,620	△ 32,694	57,299
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 103,695	△ 198,275	△ 43,620	△ 32,694	57,299
支払資金の増額額（小計＋その他の活動資金収支差額）	114,570	209,099	14,506	△ 72,759	△ 72,179
前年度繰越支払資金	832,056	946,626	1,155,726	1,170,232	1,097,473
翌年度繰越支払資金	946,626	1,155,726	1,170,232	1,097,473	1,025,293

(亀田医療大学)

(単位：千円)

科目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	894,667	1,026,320	762,403	697,366	787,450
教育活動資金支出計	608,613	664,716	682,150	665,324	735,600
差引	286,054	361,604	80,252	32,042	51,850
調整勘定等	△ 14,340	1,294	△ 11,295	△ 64,162	△ 49,260
教育活動資金収支差額	271,713	362,898	68,956	△ 32,120	2,589
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	22,319	23,290	28,600	15,129	89,916
施設整備等活動資金支出計	145,270	74,181	76,906	29,960	207,210
差引	△ 122,951	△ 50,890	△ 48,306	△ 14,831	△ 117,294
調整勘定等	△ 27,974	8,473	0	0	0
施設整備等活動資金収支差額	△ 150,926	△ 42,417	△ 48,306	△ 14,831	△ 117,294
小計（教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額）	120,787	320,480	20,650	△ 46,951	△ 114,704
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	629,761	86,260	57,913	34,598	108,197
その他の活動資金支出計	714,948	266,613	85,501	52,341	36,163
差引	△ 85,187	△ 180,352	△ 27,588	△ 17,743	72,033
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 85,187	△ 180,352	△ 27,588	△ 17,743	72,033
支払資金の増額額（小計 + その 他の活動資金収支差額）	35,600	140,128	△ 6,938	△ 64,694	△ 42,670
前年度繰越支払資金	615,515	651,116	791,244	784,305	719,611
翌年度繰越支払資金	651,116	791,244	784,305	719,611	673,490

(亀田医療技術専門学校)

(単位：千円)

科目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	438,603	463,218	410,357	329,089	347,063
教育活動資金支出計	313,587	335,978	359,167	252,192	312,870
差引	125,016	127,240	51,189	76,896	34,192
調整勘定等	8,700	△ 9,285	4,157	△ 50,488	△ 19,644
教育活動資金収支差額	133,717	117,955	55,347	26,408	14,548
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	6,800	39,300	28,511	21,012	2,600
施設整備等活動資金支出計	49,263	93,554	63,229	49,807	24,231
差引	△ 42,463	△ 54,254	△ 34,718	△ 28,795	△ 21,631
調整勘定等	△ 2,691	△ 2,365	△ 2,426	1,369	△ 1,203
施設整備等活動資金収支差額	△ 45,155	△ 56,620	△ 37,144	△ 27,425	△ 22,835
小計（教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額）	88,561	61,334	18,202	△ 1,017	△ 8,286
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	158,581	158,581	4,642	3,015	△ 33
その他の活動資金支出計	176,794	176,794	20,679	18,479	18,083
差引	△ 18,212	△ 18,212	△ 16,036	△ 15,463	△ 18,117
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 18,212	△ 18,212	△ 16,036	△ 15,463	△ 18,117
支払資金の増額額（小計 + その 他の活動資金収支差額）	70,348	70,348	70,348	△ 16,480	△ 26,404
前年度繰越支払資金	156,649	156,649	156,649	272,573	252,772
翌年度繰越支払資金	226,998	226,998	226,998	252,772	226,368

ウ. 財務比率の経年比較

(学校法人全体)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
教育活動資金収支差額比率	30.4%	33.1%	11.8%	1.2%	0.9%

(亀田医療大学)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
教育活動資金収支差額比率	30.3%	35.3%	9.0%	△4.6%	0.3%

(亀田医療技術専門学校)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
教育活動資金収支差額比率	30.4%	25.4%	13.4%	8.0%	4.1%

(参考)

・教育活動資金収支差額比率＝ 教育活動資金収支差額 ÷ 教育活動収入計

(2) その他

① 有価証券の状況

該当なし

② 借入金の状況

長期借入金の状況は、以下のとおりであり、期首残高及び期末残高には、一年以内返済額を含む。

※平成29年度以降、運転資金等借入れ実績はない

・借入先、期末残高、利率、返済期限等

(単位：千円)

	借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	返済期限	借入金の使途	担保の概要
公的金融	公的金融機関	35,440	0	4,430	31,010	令和 15 年 9 月 15 日	専門学校新 2 号館建築資金	土地・建物
	小 計	35,440	0	4,430	31,010			
市中金融機関	市中金融機関	67,505	0	9,215	58,290	令和 15 年 3 月 25 日	学生会館建築資金	建物・建附
		50,485	0	5,792	44,693	令和 16 年 6 月 25 日	亀田医療大学学生寮建築資金	土地・建物
		124,389	0	13,824	110,564	令和 16 年 9 月 25 日	専門学校新 2 号館建築資金	建物・建附
	小 計	242,379	0	28,832	213,547			
計		277,820	0	33,262	244,557			

③ 学校債の状況

該当なし

④ 寄付金の状況

篤志家からの高額寄付に支えられ、本学経営は寄付金に大きく依拠しており、寄付金依存度の計画的低減が望まれる。

・ 件数

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
法人	12	11	5	4	5
個人・任意団体	12	14	11	47	17
計	24	25	16	51	22

・ 金額

(単位：千円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
法人	227,721	420,666	111,744	150,688	150,616
個人・任意団体	219,599	216,607	209,756	209,152	218,218
計	447,320	637,273	321,500	359,840	368,834

⑤ 補助金の状況

(亀田医療大学)

亀田医療大学は平成27年度に完成年度を迎え、平成28年度から私立大学等経常費補助金の対象となった。

当該補助金には、一般補助・特別補助に加え、改革総合支援事業や経営強化集中支援事業等がある。一般補助・特別補助は、各大学の規模や実情に応じて一定の基準により措置される。しかしながら一般補助においては近年、情報公開や教育の質に係る客観的指標といった改革総合支援事業タイプ1の要素が織り込まれており、全学的に取り組むべく、各要件の厳格化が進んでいる。

また、改革総合支援事業等は競争的資金として位置付けられ、その獲得状況は下表のとおりである。令和6年度における改革総合支援事業(大学)の申請校数は851校(延べ数)、選定校数は275校(延べ数)、選定率は32%となっている。なお、改革総合支援事業タイプ1については選定率25%であった。今後も全学的に取り組む、選定されるよう自助努力が求められる。

経常費補助金以外では、令和2年度より高等教育の修学支援新制度における授業料等減免費交付金、ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業(令和3年度)、などの採択があり、令和7年度には千葉県からの業務用設備等脱炭素化促進事業補助金の採択2件(照明LED化 1千万円、空調機設備 996万円)、文部科学省からのICT活用推進補助金(1千万円)が採択された。今後も様々な競争的資金の申請に計画的に取り組むことが望まれる。

(亀田医療大学)

(単位：千円)

補助金名称	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
私立大学等経常費補助金(一般補助)	93,717	91,712	95,157	72,167	87,289
私立大学等経常費補助金(特別補助)	5,428	3,577	4,546	2,775	3,602
私立大学等経常費補助金(改革総合支援事業タイプ1)	7,000	0	0	0	0
授業料等減免費補助金	21,771	19,243	15,460	13,465	47,600
千葉県結核予防事業補助金	92	64	90	46	93
新型コロナウイルス感染症対策助成金	1,000	1,000	0	0	0
ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業	9,969	0	0	0	0
物価高に対する経済対策支援金		1,000	0	0	0
業務用設備等脱炭素化推進事業補助 照明 LED 化計画	0	0	0	0	10,000
業務用設備等脱炭素化推進事業補助 空調設備更新	0	0	0	0	9,968
私立学校施設設備費補助 LAN・メディアコンバータ更改	0	0	0	0	10,048
獲得計	138,977	116,596	115,252	88,454	168,600

(亀田医療技術専門学校)

(単位：千円)

補助金名称	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
看護師等養成所運営事業補助金	37,415	37,856	37,818	37,556	47,204
授業料等減免費補助金	9,917	9,180	9,040	7,680	12,460
千葉県結核予防事業補助金	118	161	161	66	74
介護人材確保対策事業費補助金		94	0	0	0
獲得 計	47,450	47,291	47,019	45,302	59,738

⑥ 収益事業の状況

該当なし

⑦ 関連当事者等との取引の状況

ア. 関連当事者

・医療法人鉄蕉会（関係法人）

亀田医療技術専門学校の運営を学校法人鉄蕉館への承継に伴う専門学校一号館校舎並びに専門学校用地の一部の使用貸借

・亀田医療技術専門学校1号館建物（鉄筋3階建、延床面積1,395.7㎡）

・亀田医療技術専門学校用地765㎡

イ. 出資会社

該当なし

⑧ 学校法人間財務取引

該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

① 経営状況の分析

令和7年度決算概要（分析）は、3. 財務の概要、冒頭のとおり。

② 経営上の成果と課題及び今後の方針・対応策

（中期計画及び事業計画の進捗・達成状況を含む）

ア. 経営上の成果

・特定資産等の創設

・減価償却引当特定資産

平成 29 年度決算において一定の考え方により減価償却資産の更新等に備えることとし、平成 30 年度に減価償却引当特定資産を創設した。これにより、平成 30 年度以降の資産計上対象資産の取得及び更新財源として有効活用している。

・ 亀田医療大学：教育研究設備財源等

・ 亀田医療技術専門学校：施設工事等

（単位:千円）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
期首残高	324,000	492,800	537,600	579,000	588,800
減価償却引当金 繰入支出	179,800	99,500	85,600	43,200	138,569
減価償却引当金 取崩収入	11,000	54,700	44,200	33,400	70,000
期末残高	492,800	537,600	579,000	588,800	657,369

・奨学金等引当資産

平成 30 年度に、賛同者からの使途特定寄付（受配者指定寄付金等）を財源として、「学校法人鉄蕉館奨学金」を創設し、令和元年度入学生から適用した。

（財源は賛同者及び医療法人鉄蕉会からの受配者指定寄付金等により賄うことを前提にしているが、令和 4 年度入学生より学校法人鉄蕉館奨学金は公募していない。）

奨学金（月額 45 千円）は、卒業後、亀田医療大学が指定する医療機関に一定期間勤務することにより、返還免除されることから、返還免除率を 90%と想定して徴収不能引当金を決算引当している。

なお、奨学金等引当特定資産（全体）及び奨学金等引当特定資産（大学独自奨学金分）の推移は以下のとおり。

(単位:千円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
期首残高	18,075	5,798	109,536	80,520	72,119
奨学金等引当 特定資産繰入	69,473	172,707	14,065	14,249	16,807
奨学金等引当 特定資産取崩	81,749	68,970	43,080	22,650	88,680
期末残高	5,798	109,536	80,521	72,119	246

・うち学校法人鉄蕉館奨学金分

(単位:千円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
期首残高	13,221	1,244	104,265	74,693	72,068
奨学金等引当特定 資産繰入	63,173	164,447	11,063	14,206	14,211
奨学金等引当特定 資産取崩	75,150	61,425	40,635	16,830	86,279
期末残高	1,244	104,265	74,693	72,068	0

注 1. 奨学金等引当特定資産取崩は、一部返還金相殺後の額。

注 2. 亀田医療大学独自奨学金制度については、適正貸与人数及び安定的財源確保並びに対象奨学生の選考や与信管理（徴収不能引当金計上等）が相当の事務負担になっていること等に鑑み、医療法人鉄蕉会との協議の結果、令和 3 年度末に従前スキーム（医療法人鉄蕉会奨学金貸与制度）に復した。

注 3. 注 2 記載のとおり奨学金貸付事業を終了したことにより、奨学金等引当特定資産を確保する必要性がなくなったため、令和 7 年度末に当該特定資産を取り崩した。
なお、期末残高は特待生奨学金相当額である。

イ. 経営上の課題及び今後の方針・対応策

・寄付金依存度（教育活動収支ベース）

小規模の看護系学校法人であり、経営基盤の維持に当たり、毎年度、多岐にわたる寄付金に支えられている。なお、教育活動収入に占める寄付金比率は約30%であることに加え、寄付金を除く教育活動収入で教育活動支出を賄っていない。

当該不足額は、毎年度、減価償却費相当額及び学校法人鉄蕉館奨学金の創設に伴う徴収不能引当金相当額の合計額をも超えている。また、令和5年度以降においては寄付金を含めた教育活動収入でも教育活動支出を賄っていない。このため、新たな事業展開及び改組などを検討、中期長期的改善方策を見出す必要がある。併せて、寄付者の裾野拡大や経常収入（分母）の拡大を通じた寄付金比率の抑制に努める必要がある。

なお、寄付金には「学校法人鉄蕉館奨学金」財源（令和2年度20,000千円、令和3年度63,000千円、令和4年度164,000千円）を含む。

（単位:千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収入①	1,361,441	1,529,739	1,212,790	1,066,577	1,185,115
うち寄付金収入②	439,170	629,383	315,530	357,324	366,634
③（①－②）	922,271	900,356	897,260	709,253	818,481
寄付金比率	32.26%	41.14%	26.02%	33.50%	30.93%
教育活動支出④	1,179,471	1,254,561	1,240,265	1,112,901	1,263,093
うち減価償却費	179,842	177,378	166,555	148,822	139,497
うち徴収不能引当金繰入	68,200	54,430	24,930	7,386	0
小計	248,042	231,808	191,485	156,208	139,497
教育活動収支差額 ①－④	181,970	275,178	△27,475	△46,324	△77,977
③－④	△257,200	△354,205	△343,005	△403,648	△444,612

注. 徴収不能引当金は、亀田医療大学独自の奨学金等の貸与に伴う貸与相当額の90%相当額を引当てるもの。

・学生生徒等納付金

亀田医療大学、亀田医療技術専門学校とも、このところの入学生減少に伴い、学納金収入の低迷が続いている。

こうしたことから、中期計画の策定を通じて抜本的検討を行い、中期長期的改善方策を見出す必要がある。なお、令和 2 年度は 726,277 千円と過去最大となり、令和 7 年度は 482,795 千円となった。

(単位:千円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
学校法人全体	724,770	713,026	715,868	556,074	482,795
亀田医療大学	514,300	469,456	474,138	397,824	365,275
亀田医療技術専門学校	210,470	243,570	241,730	158,250	117,520

・人件費

全体として人件費節減に努め予算との比較において抑制できたが、毎年上昇している。

なお、専門学校は、介護福祉学科および日本語学科の開設に伴い、令和元年度以降漸増しているが、令和 6 年 3 月に廃止となった。

人件費については、中期計画（令和 8～12 年度）に即して教職員組織体制を含めて引き続き所要の見直しを行っていく必要がある。

(単位:千円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
学校法人全体	631,154	664,613	690,418	600,048	647,421
・法人本部	11,923	6,840	6,835	20,399	24,106
・亀田医療大学	403,243	436,677	458,198	419,584	439,086
・亀田医療技術専門学校	215,987	221,095	225,384	160,064	184,229

・競争的資金

科学研究費補助金等の競争的資金の獲得状況は依然として思わしくなく、より積極的取組が望まれる。

特に、科学研究費については、より多くの亀田医療大学専任教員が申請の上、採択率及び採択額の向上に努める必要がある。

(科研費申請、採択状況)

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
専任教員数	34	35	38	38	37
申請件数	19 (9)	12 (7)	12 (7)	27 (11)	18 (12)
申請率	29.40%	14.30%	13.16%	42.10%	16.21%
採択件数	1(0)	1(1)	0(0)	2(0)	5(4)
採択率	5.20%	7.70%	0%	7.41%	0.27%
採択額	2,600	5,385	0	4,680	5,160

注1. 専任教員には学長を除いた数。

注2. 申請件数及び採択件数の()内は、亀田医療大学総合研究所客員研究員数。

注3. 申請率は、専任教員ベース。

(科研費執行状況)

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
件数	7	9	8	10	9
執行額	3,600	13,672	10,390	12,509	4,271

注1. 件数は研究代表者分(継続分を含む)、執行額(千円単位)には分担者分を含む。

注2. 執行額は直接費。直接費のほか、間接費(直接費の30%相当額)が措置されている。

・補助活動収支

補助活動収支は学生用アパート（保有及び一括借上げ）等の補助活動に伴う収支であり、推移は以下のとおりである。

補助活動収支推移

（大学）

（単位：千円）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
①学生アパート棟・室数	12 棟 130 室	12 棟 130 室	11 棟 122 室	11 棟 122 室	10 棟 110 室
②入居棟室数	12 棟 124 室	12 棟 120 室	11 棟 114 室	11 棟 97 室	10 棟 91 室
③入居率（②÷①（室数））	95%	92%	93%	80%	82%
④補助活動収入	77,313	74,263	71,771	61,999	55,600
⑤補助活動支出	71,388	68,816	62,847	63,583	57,282
⑥収支差	5,925	5,447	8,923	△ 1,584	△ 1,682
⑦学法所有アパート減価償却費	4,640	4,640	4,640	4,640	4,640
⑧減価償却費勘案後	1,286	807	4,284	△ 6,224	△ 6,322

注1. ①～③は、5月1日現在

注2. 令和7年度スクールバス運行に伴う補助活動収支は以下の通り

収入1,014千円、支出12,308千円、収支差額△11,294千円

（専門）

（単位：千円）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
①学生アパート棟・室数	9 棟 104 室	9 棟 104 室	9 棟 104 室	7 棟 84 室	7 棟 84 室
②入居棟室数	9 棟 80 室	9 棟 88 室	9 棟 87 室	7 棟 70 室	6 棟 64 室
③入居率（②÷①（室数））	77%	85%	84%	83%	76%
④補助活動収入	47,872	52,166	51,420	37,734	37,578
⑤補助活動支出	56,412	57,315	56,308	50,326	43,229
⑥収支差	△ 8,540	△ 5,149	△ 4,888	△ 12,592	△ 5,651
⑦学法所有アパート減価償却費	3,711	3,711	3,711	3,711	3,711
⑧減価償却費勘案後	△ 12,251	△ 8,860	△ 8,600	△ 16,303	△ 9,362

・資金運用

このところの低金利を背景に資金の運用は行われておらず受取利息は微々たるものとなっている反面、長期金利の上昇傾向が鮮明になりつつある。借入金利の上昇リスクを回避するため、借入金利を変動から固定へ変更し併せて利率の引き下げを実現した。

なお、長期借入金（令和 6 年度末残：277,820 千円）の繰上げ償還は資金運用の一環としても位置付けられる。令和 2 年度に 40,000 千円の繰上償還を行ったが、今後の資金収支を踏まえながら繰上げ償還を慎重に検討する。

（単位：千円）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
特定資産	530,178	678,716	691,100	692,499	689,195
現預金	946,626	1,155,726	1,170,232	1,097,473	1,025,293
計	1,476,804	1,834,442	1,861,332	1,789,972	1,714,488
受取利息	254	571	1,566	1,882	5,784
運用利回り（対特定資産）	0.0479%	0.0841%	0.2266%	0.2718%	0.8392%
運用利回り（対運用資産）	0.0172%	0.0311%	0.0841%	0.1051%	0.3373%

・定量的な経営指標に基づく経営状態の区分（推移）

私学事業団作成の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」に沿った当法人の経営状態の区分は次頁以降のとおり。

平成 29 年度から A（正常状態）を維持していたが、令和 6 年度および令和 7 年度において経常収支差額が赤字であったため B 0（イエローゾーンの予備的段階）となった。

教育活動資金収支差額の黒字を維持しつつ経常収支差額の黒字化を目指す。

（参考）

区分	経営状態	経常収支差額	積立率	該当年度
A 1	正常状態上位	10%以上黒字	100%以上	
A 2	正常状態中位	10%以上黒字	100%未満	平成 29・30 年度 令和 3・4 年度
A 3	正常状態下位	10%未満の黒字	略	令和元・2 年度 令和 5 年度
B 0	イエローゾーンの予備的段階	直近 3 ヶ年中 2 ヶ年以上赤字	略	平成 27・28 年度 令和 6・7 年度
B 1～4 C 1～3	イエローゾーン	略	略	平成 26 年度：B4
D 1～4	レッドゾーン	略	略	

注．詳細は次頁参照

※平成27年度から



○定量的な経営指標に基づく経営状態の区分推移（法人全体）

（単位：千円）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
教育活動資金収支差額	414,347	506,412	143,577	13,085	10,839
★運用資産①＋②＋③	1,476,804	1,834,442	1,861,332	1,789,972	1,714,489
①現金預金	946,626	1,155,726	1,170,232	1,097,473	1,025,293
②特定資産	530,178	678,716	691,100	692,499	689,195
③有価証券	0	0	0	0	0
外部負債④＋⑤＋⑥＋⑦＋⑧＋⑨	454,253	438,134	441,434	373,440	324,851
④長期借入金	371,642	340,074	308,074	277,820	244,557
⑤短期借入金	31,143	31,568	31,999	32,833	33,262
⑥学校債	0	0	0	0	0
⑦長期未払金	7,284	3,720	1,243	2,136	1,560
⑧未払金	44,184	62,772	100,118	60,651	45,470
⑨手形債務	0	0	0	0	0
★★要積立額⑩＋⑪＋⑫＋⑬	1,700,796	1,848,853	1,996,280	2,129,014	2,281,878
⑩減価償却累計額	1,542,875	1,683,640	1,844,762	1,971,198	2,108,098
⑪退職給与引当金	126,341	133,633	119,937	126,235	142,200
⑫第 2 号基本金	0	0	0	0	0
⑬第 3 号基本金	31,580	31,580	31,580	31,580	31,580
前受金	350,345	324,703	284,531	222,570	201,352
⑭経常収入	1,361,695	1,530,310	1,214,356	1,068,460	1,190,900
⑮経常支出	1,186,370	1,260,804	1,245,910	1,117,882	1,267,535
⑯経常収支差額	175,325	269,506	△ 31,554	△ 49,422	△ 76,635
修正前前受金保有率 （★運用資産÷前受金）	421.52%	564.95%	654.17%	804.22%	851.48%
積立率 （★運用資産÷★★要積立額）	86.83%	99.22%	93.24%	84.08%	75.13%
経常収支差額比率 （⑯経常収支差額÷⑭経常収入）	12.88%	17.61%	△2.60%	△4.63%	△6.43%
定量的な経営判断指標に基づく 経営状態の区分（法人全体）	A3→	A2↑	A2→	B0↓	B0→
	正常状態			インゾーンの 予備的段階	

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

令和7年3月10日の理事会において「内部統制システム整備の基本方針」を決議した。また、同理事会において、内部統制関連規程を制定（「寄附行為施行細則」「理事職務権限規程」「コンプライアンス推進規程」）、改正（「役員及び評議員の報酬等規程」「監事監査規程」）した。